
SNSなどを通じた投資や副業といった「もうけ話」にご注意ください!

その副業、犯罪じゃない！？（消費者庁HPより注意喚起）

投資や副業といった儲け話をきっかけにした消費者トラブルが年齢を問わず依然として続いています。

SNS をきっかけに「もうけ話」をすすめられたとの消費生活相談が寄せられています。

中には、著名人・有名人のなりすましと考えられる事例もあります。

儲け話をすすめられたら、まずは疑いましょう。

少しでも不安に思ったら消費生活センター等にご相談ください。

*消費者ホットライン「188（いやや!）」番

最寄りの市町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

=====

大分県消費生活・男女共同参画プラザ（アイネス）

〒870-0037 大分県大分市東春日町1番1号（NS大分ビル内）

TEL：097(534)4034 FAX：097(534)0684

ホームページ：<http://www.pref.oita.jp/soshiki/13040/>

E-mail：oita-shouhi@pref.oita.lg.jp

☆ **メルマガバックナンバー**（これまでの配信内容は、こちらからご覧ください）

<http://www.pref.oita.jp/site/syohi-senta/mailmaga.html>

☆ **Facebook** で暮らしに役立つ最新情報を発信しています！

★ Facebook に登録していなくても、見るができます。

<https://www.facebook.com/oita.iness>

～「ながら見守り」にご協力ください～

子ども達を犯罪被害から守るために、「気楽に」「気長に」「危険なく」自分のペースにあわせた見守り活動を始めてみませんか？

ウォーキングや犬の散歩、花の水やり、仕事などをし「ながら」、子どもを見守り、不審者を地域のコミュニティに入らせないようにしましょう。

【消費生活に関するご相談は・・・】

☆ 市町村の消費生活相談窓口

県下すべての市町村で、消費生活センターや相談窓口が設置されています。

次の消費者ホットラインは、全国どこでも、お近くの市町村や県の相談窓口をご案内します。お気軽にご相談下さい。

《 消費者ホットライン：188 》

☆ 大分県の消費生活相談窓口

※メールやファックスでは受付しておりません。

◇ 消費生活等相談（契約、販売方法、多重債務、消費生活に関する相談）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～17：30
- 相談電話：097-534-0999

◇ 消費生活日曜相談（電話相談のみ）

- 受付時間：日曜日（第3日曜をのぞく）13：00～16：00
- 相談電話：097-534-0999

◇ 食品表示110番（不審な食品表示に関する情報、食品表示に関する質問など）

- 受付時間：月～金曜日（祝、休日をのぞく）9：00～16：30
 - 相談電話：097-536-5000
-

☆ メルマガ登録者を募集しています！

配信ご希望の方は、お名前、市町村名、「PC版または携帯版」の配信希望と書いて、下記メールアドレスあて送信してお申し込みください。（配信停止も同様）

○申込先 → iness.csm@pref.oita.jp （メルマガ専用アドレス）



＼その副業、犯罪じゃない!?!／

ECサイト・フリマサイトでの 犯罪に加担させる「副業」募集に注意!

SNSなどの副業募集には「高額報酬」などの言葉であなたを巧みに誘い、犯罪グループの一員として利用するものがあります



商品を買
うだけ



荷物を
受け取るだけ



アカウントを
貸すだけ



実は

他人のクレカを
使わせる!



実は

不正購入品の
受け取り!



実は

あなたのアカウントで
不正売買!

「簡単に稼げる」「不正ではない」などの甘い言葉には注意!
他人のクレジットカードを利用することは犯罪です!

少しでも不安を感じたら 警察相談専用電話 ☎#9110 に相談!
消費者ホットライン ☎188

mercari

LINEヤフー

Rakuten



消費者庁
Consumer Affairs Agency, Government of Japan



独立行政法人
国民生活センター



警察庁
National Police Agency